

令和4年度「歳末たすけあい激励金」交付申請書

申請日 令和4年 月 日

社会福祉法人守山市社会福祉協議会 様

下記により、令和4年度「歳末たすけあい激励金」の交付を申請します。

なお、下記の内容（個人情報）は、これを民生委員・児童委員および関係機関へ提出すること、また今後、守山市社会福祉協議会が実施する事業に使用することに同意します。

1 提出書類

世帯全員分の課税・非課税証明書（令和4年度分）※18歳未満または高校生以下の人の分は不要

交付申請書（本紙）

2 申請者

※生活保護を受けておられる世帯は、当事業の対象ではありません。

氏名			
住所	守山市		
電話番号	(携帯)	(固定)	

3 世帯の状況

続柄	ふりがな	生年月日 (年齢)	職業・学年等	前年の収入	証明書 ☑
	氏名				
世帯主	ふりがな	S H R 年 月 日 (歳)		円	
	ふりがな	S H R 年 月 日 (歳)		円	
	ふりがな	S H R 年 月 日 (歳)		円	
	ふりがな	S H R 年 月 日 (歳)		円	
	ふりがな	S H R 年 月 日 (歳)		円	
	ふりがな	S H R 年 月 日 (歳)		円	

世帯の人数 _____ 人 前年の収入の合計 _____ 円

令和4年度「歳末たすけあい激励金」のご案内

守山市社会福祉協議会では、市民の皆さまからの「歳末たすけあい募金」の一部を「歳末たすけあい激励金」として、これを経済的な事情で生活にお困りの世帯へ交付いたします。

該当すると思われる方は、下記をご確認のうえ、お申し込みください。

※歳末たすけあい募金は、地域であたたかいお正月を迎えられるよう、全国の共同募金会で取り組まれています。



対象

◇市内在住で、令和3年の世帯総収入額が下記の基準額以下の世帯が対象です。

世帯構成	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
基準額	108万円 以下	168万円 以下	228万円 以下	276万円 以下	312万円 以下

※6人以上の世帯の基準額は5人世帯から1人増えるごとに36万円を加算した額となります。

※一緒に住んでいる全員を1世帯とします。世帯分離をしていますが、生計を同一にする場合は1世帯とみなします。

※世帯の人数は、在宅で生活されている方のみとなります。

◇生活保護を受けておられる世帯は対象となりません。

※申し込まれる世帯の情報（個人情報）は、民生委員・児童委員に提供しますので、予めご了承ください。（同意いただけない場合は、激励金は交付できません。）

※民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域の身近な相談相手です。秘密は守られます。



お申し込みに必要なもの	① <u>世帯全員分の課税・非課税証明書（令和4年度分）</u> ※18歳未満または高校生以下の人の分は不要です。 ② 申請書：申請書は守山市社会福祉協議会事務局にあります。 （守山市社協ホームページからのダウンロードも可）
お申し込み方法	令和4年10月3日（月）から11月15日（火）までの期間中に、守山市社会福祉協議会事務局へ必要書類を提出してください。
交付について	(1) 担当の民生委員・児童委員に、申込者のご自宅へ、12月中に激励金を届けてもらいます。 (2) 1世帯あたり10,000円程度を予定していますが、募金の状況や申込状況によって変わります。

◆◆◆お申し込み・お問い合わせ先◆◆◆

社会福祉法人 守山市社会福祉協議会

（事務局）〒524-0013 守山市下之郷三丁目2番5号 すこやかセンター2階

電話 077-583-2923 Fax077-582-1615